

令和2年12月16日
在デンマーク日本国大使館

16日フレデリクセン首相会見要旨
クリスマスと新年にかけてのCOVID-19対策社会閉鎖
(新型コロナウイルス関連情報)

【ポイント】

新型コロナ感染症への対応に関し、デンマーク政府は、昨日（12月15日）、これまで一部の地方に適用していた部分的閉鎖措置（ロックダウン）を全国に拡大して適用する旨発表したところですが、本日（12月16日）現下の厳しい状況を踏まえ、以下を含むさらに厳しい措置を発表しました。

（12月17日から来年1月3日まで）

●ショッピングセンター、デパート、アーケード、5000㎡以上のホームセンター、インテリアショップなどの専門店の閉鎖。

（12月21日から来年1月3日まで）

●クリスマス休暇に入っていない0～4年生の児童、寄宿学校（Efterskole及びKostskole）や国民高等学校（Folkehøjskole）の生徒は自宅待機。（課外活動施設（SF0）やクラブ活動の休止含む）

●美容師、マッサージ師、タトゥー師、自動車学校などのサービス業が閉鎖。

（12月25日から来年1月3日まで）

●5000㎡未満の店舗を含むすべての専門店の閉鎖。

●食料品店やスーパーマーケット及び薬局、医療機器を置く店舗はこれらの全期間中も引き続き営業。また、花火を含めオンライン取引によって事前注文・前払いされた商品の配送も可能。

●集会禁止や公共交通機関でのマスク着用などの全国的な措置は引き続き来年2月28日まで。飲食店の閉鎖など一連のより厳格な措置は来年1月3日まで引き続き適用。

1 フレデリクセン首相会見要旨

12月16日、フレデリクセン首相は記者会見を行い、「12月17日からショッピングセンターなどの閉鎖」「12月25日からすべての店舗閉鎖」などの更なる社会閉鎖について発表しました。

記者会見の概要は以下のとおりです。

●全国の感染状況は懸念すべき状況にあり、すべてのレギオンの感染レベルが5段階のレベル4となった。このことは、病院のキャパシティーが切迫し始めていることを意味する。昨日からの新規感染者数は3692人、入院者数は昨日から54人増の493人となった。先週だけで22,000人以上が新規感染しており、感染数の急激な増加は懸念すべき状況にある。感染指数は1.2であり、一人の感染が12人に広がっていることを意味する。そのため、政府は新たな制限措置を導入する。

●17日からすべてのショッピングセンター（大型商業施設）、アーケードは1月3日まで閉鎖する。

●12月21日から、まだ休暇や在宅授業に入っていないすべての生徒はデジタルで授業を受けることになる。課外活動施設は閉鎖される。

●美容師、マッサージ師、療法士などのリベラルな職業も12月21日から1月3日まで閉鎖する。

●12月25日～1月3日までデンマークは完全に閉鎖する。スーパーマーケットと薬局を除くすべての店舗は閉店する。

●クリスマスを超えて10人を越える人数で過ごさないという保健当局の推奨に変更はない。できるだけそれより少ない人数とすることを推奨する。

●大晦日～新年については、当局は来週初めに明確な方針を示す予定。

2 クリスマスと新年にかけての COVID-19 対策社会閉鎖

同会見に関し、保健省が見出しプレスリリースを発出しました。主な概要は以下のとおりです。

<https://sum.dk/Aktuelt/Nyheder/Coronavirus/2020/December/COVID-19-nedlukning-hen-over-jul-og-nytaar.aspx> （デンマーク語）

（1）COVID-19の感染は全国で増加している。保健当局を含むタスクフォースの勧告に基づき、政府は、クリスマスから新年にかけて、社会活動を減らし、COVID-19の感染を減らすために、さらなる全国的措置を導入する。現行の措置と合わせ、クリスマスと新年は完全に社会閉鎖されることとなる。

（2）この1週間で、新規感染者数と陽性率の両方が大幅に増加した。新たなリスク評価において、全国のリスクレベルが5段階の4に引き上げられた。このような背景から、保健当局を含むタスクフォースはさらなる措置を推奨している。

（3）このため、クリスマスと新年に先立ち、また同時期にかけて、感染の連鎖を断ち切り、感染をコントロール下に維持することを目的として、現行の全国的措置により厳格な措置に加えて、一連の新たな措置が導入される。

(4) クリスマスの前に、小売業およびサービス業界を対象とする一連の新しい制限が導入される。ショッピングセンター、デパート、アーケード、バザーは2020年12月17日から2021年1月3日まで閉鎖される。5000㎡以上のホームセンター、インテリアショップ等の専門店等も12月17日から2021年1月3日まで閉鎖される。

(4) また、美容師、マッサージ師、タトゥー師、自動車学校など、感染予防のために必要な距離を確保できないレベルなサービスの企業は、2020年12月21日から2021年1月3日まで休業する。

(5) クリスマスの後、さらなる社会閉鎖が行われる。2020年12月25日から、5000m²未満の店舗を含むすべての専門店が閉店する。

(6) ただし、これらの全期間中、食料品店やスーパーマーケット、薬局、医療機器を置く店は引き続き営業する。

(7) 商店は引き続き、花火を含め、電子取引によって事前注文され前払いされたパッケージを配送することができる。

(8) さらに、まだ課外活動施設 (SF0) やクラブ活動なども含めてクリスマス休暇に入っていない0~4年生の児童、ならびに寄宿学校 (Efterskole 及び Kostskole) や国民高等学校 (Folkehøjskole) の生徒は、2021年12月21日から1月3日まで、自宅待機となる。ただし、必要な一時預かり (注: 医療関係者などクリティカルな職業の人の子供を預かる託児サービス等) の可能性はある。

(9) 社会的接触の制限、集会禁止、マスクやバイザーの着用義務などの推奨事項を含むその他の全国的措置は、引き続き2月28日まで適用される。さらに、一連のより厳格な措置は2021年1月3日まで引き続き適用される。

3 感染者数

12月16日(水)14時発表のデンマーク本国の1日あたりの新規感染者数はこれまでで最多の3,692名となり、1日あたりの治癒者数を上回る水準で推移しています。引き続き感染防止に十分ご注意ください。詳細は以下のとおりです。

(出典:デンマーク国立血清学研究所、フェロー諸島政府、グリーンランド自治政府の最新発表)

<https://covid19.ssi.dk/overvagningsdata>

感染者数 合計 120,328名 (前日比+3692)

死亡者数 合計 975名 (前日比+14)

治癒者数 合計 84,325名 (前日比+1702)

デンマーク 119,779名（前日比+3692）（死亡者975名、入院者493人、治癒者数83,801名）

フェロー諸島 530名（前日比+0）（死亡者0名、治癒者数506名）

グリーンランド 19名（前日比+0）（死亡者0名、治癒者数18名）

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

（デンマーク・コロナポータルサイト：デンマーク語）

<https://coronasmitte.dk/>

（同：英語）

<https://coronasmitte.dk/en>

（在デンマーク日本国大使館HP）

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」を発出しています。また、デンマークから日本に帰国した場合は、帰国後の検疫や2週間の待機などが要請されますので、ご注意ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_164.html#ad-image-0

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html#Q1

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を1組ごとに制限しております。係員が順番にご案内いたしますので、それまでロビーでお待ちいただく場合があります。

また、来館時にサーマルカメラにて、非接触型の検温を行っております。体温が著しく高いと認められた方には入館をご遠慮いただく場合がありますので、ご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyuu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話：3311-3344（閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス：ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。